

法学研究科

【修士学位審査基準】

(学位申請資格)

修士の学位を申請することのできる者は、次に掲げる資格を全て満たす者とする。

- (1) 博士前期課程(修士課程)に2年以上在学し(見込みを含む。)、必要な研究指導を受けた上で、学則に定める修了所要単位を修得する見込みである者
- (2) 在学中である者
- (3) 研究指導教員から学位申請の承認を得ている者

(修士論文の審査)

修士論文の審査項目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 研究成果の妥当性
 - ① 研究の目的を十分に理解していること。
 - ② 問題意識が明確であること。
 - ③ 研究テーマに、新規性、進歩性、有用性、独創性等が備わっていること。
- (2) 情報収集能力
 - ① 研究テーマに関して十分な文献及び資料並びに研究動向の調査が行われていること。
 - ② 先行分野の整理が十分に行われていること。
- (3) 研究遂行能力
 - ① 研究の進め方や研究方法について十分な検討がなされていること。
 - ② 研究テーマについて適切な問題分析が行われていること。
- (4) 論文作成能力
 - ① 論文の体裁が整っていること。
 - ② 章立てを含めた論述の流れが適切であること。
 - ③ 問題意識に対して論証が適切に行われていること。
 - ④ 引用文献の表記が適切に行われていること。
- (5) 情報発信能力
 - ① 研究内容をわかりやすく口頭で説明できていること。
 - ② 質問に適切に答えることができていること。

【博士後期課程学位審査基準】

(課程博士学位申請資格)

課程博士の学位を申請することのできる者は、次に掲げる資格を全て満たす者とする。

- (1) 博士後期課程に3年以上在学し(見込みを含む。)、必要な研究指導を受けた上で、学則に定める修了所要単位を修得した者(見込みを含む。)
- (2) 学術書誌に論文が3本以上掲載された者(掲載決定を含む。)
- (3) 在学中である者
- (4) 研究指導教員から学位申請の承認を得ている者

(論文博士学位申請資格)

論文博士の学位を申請することのできる者は、次に掲げる資格を全て満たす者とする。

(1) 学術書誌に論文が3本以上掲載された者(掲載決定を含む。)

(2) 研究科専任教員の推薦がある者

(博士論文の審査)

博士論文の審査項目は、次に掲げるとおりとする。

(1) 自立した研究を行う能力及び高度の専門的業務に必要な能力を有すると認められる内容であること。

(2) 論旨が先行研究のまとめや整理でなく、独創性があること。

(3) 創意を支える論証が確かであること。

(4) 当該研究の属する分野における国内外の学会等に発表してその論評に耐え得たものであること。